

令和2年5月1日

生徒・保護者各位

聖光学院高等学校

校長 新 井 秀

【臨時休校の延長について】

本日、臨時職員会にて「緊急事態宣言延長に関する要請」について対応を協議し、次のように決定しましたのでお知らせします。

(1) 臨時休校延長期間

休校期間：5月9日（土）～5月31（日）

※5月7日(木)に休校中の健康状況・外出状況を担任が確認しますので自宅で待機してください。

(2) 登校日 5月8日（金） 8時30分登校

※スクールバス運行時刻、

登校時は平常通り、

帰りは13時30分予定。

※提出物は、4・5月の検温記録表、休校中の課題、保護者会の委任状。

※この日に9日以降のWEB授業（スタディサプリ、クラッシー）の説明をします。

なお、登校日前にも第1校舎生徒はスタディサプリ、第2校舎生徒はクラッシーを各自でログインして確認をして下さい。

(3)政府の緊急事態宣言延長の正式決定は、連休中の可能性が高い状況です。休校期間については政府の決定により変更する場合があります。最終決定や期間中の対応、休校期間の補習授業の方針などは8日の登校日に文書にてお知らせします。

(4)寮生については、後程、寮 監または部活顧問から連絡をいたします。

以 上